



ヤングケアラーってご存じですか？



最近、新聞やテレビのニュースで「ヤングケアラー」という言葉を目にする機会が増えました。

札幌市や北海道ではそれぞれ、令和3年にヤングケアラーの実態調査を行っているので、調査を通じてヤングケアラーのことを知ったという方もいらっしゃるのではないかでしょうか。

ヤングケアラーにはどのような問題点があるのでしょうか。

・✿ ヤングケアラーって何？

「ヤングケアラー」とは、「YOUNG(若い)」と「CARER(世話する人)」を組み合わせて、英国で誕生した言葉です。法律上の定義はありませんが、**「本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」**のことをいいます。

一般社団法人日本ケアラー連盟では、ヤングケアラーの具体例を以下のように紹介しています。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のため通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けてている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

・✿ ヤングケアラーに支援が必要なのはどうして？

令和2年12月に厚生労働省が行った調査では、中学2年生の5.7%（約17人に1人）、全日制高校2年生の4.1%（約24人に1人）がヤングケアラーという結果でした。このうち、家族への世話を「ほぼ毎日」している子どもは5割弱、平日1日あたりの世話に費やす時間が「7時間以上」の子どもは約1割存在しています。

ヤングケアラーは、学校に行けない、友達と遊ぶ時間がない、部活動や習い事ができない、勉強に割く時間がないなど、本来守られるべき子どもの権利を侵害されている可能性があります。その結果、勉強がうまくいかない、友人関係がうまく築けないなど、子どもの将来に影響を及ぼすことも考えられるため、早期把握と適切な支援が必要です。

・✿ ヤングケアラーかな？と思ったら

子ども本人が、家族のお世話や介護の負担が大きいことを当然と考えたり、困ったときに周囲の支援を受けられることを知らなかつたりするかもしれません。また、支援を受けることを恥ずかしく思つたり、罪悪感を覚えたりしているかもしれません。

もし、皆さんの周りにヤングケアラーかもしれない子どもがいたら、ケアすること自体を否定したり、逆に過度に評価したりするのではなく、「いつでも助けを求めていいこと、「自分の人生をもっと大切にしてもいい」ことを伝えていただければと思います。

子どもアシストセンターでは、ヤングケアラーに関することなど、子どもに関する様々な相談を受けています。子どもからでも大人からでも結構ですので**気軽に相談してください**。子どもが自分らしく伸び伸びとした時間を過ごせるよう、どのような支援ができるのかを一緒に考えます。